

【ごみ減量化容器等購入補助金 申請の流れ】

1 購入

新品の生ごみ処理機等を購入し、申請者宛ての領収書をもらう。

※購入予定の機種が補助対象となるか不明の場合は、予め環境課までお問い合わせください。

※申請する年度内に購入したものが補助金の交付対象となります。

2 申請

申請は環境課窓口で行います。

購入した年度の3月31日までに、市役所環境課で申請書の記入を行ってください。

(持ち物)

- ・領収書の写し（レシート不可）
- ・購入したメーカー、商品名が分かるもの（申請書記入事項で必要）
- ・保証書の写し（生ごみ処理機のみ）
- ・振込口座が分かるもの（通帳・キャッシュカード等）の写し
※申請者、領収書の宛名、振込口座名義は全て同一としてください。

注意：前年1月1日に市外在住の方は「市税完納証明書」が必要となります。

3 補助金の交付決定通知、振込

申請月翌月の初めに、交付決定又は不決定の通知を郵送します。

(補助金の額)

購入金額の2分の1以内の額（100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）

種類	交付対象・交付金額
生ごみ処理機	1世帯1基まで 上限20,000円
生ごみ堆肥化容器	1世帯2基まで 1基あたり上限3,000円
生ごみ発酵用密閉容器	1世帯5個まで 1個あたり上限1,000円

注意：各年度の予算上限に達し次第終了となりますので、予めご了承ください。

お問い合わせ先

環境課ごみ減量係 TEL：0561-88-2674